PRESS RELEASE

HIROSA

配布資料2

報道関係者各位

令和2年6月30日 弘前市

『マイナンバーカード普及促進対策室』の 開設について

7月1日(水)より『マイナンバーカード普及促進対策室』を開設し、マイナンバーカードに特化した業務を行います。

マイナンバーカード所持者が参加できるポイント還元事業 (7月から申込開始) や、健康保険証としての利用開始 (令和3年3月予定)を控えて申請・交付件数は大幅に増加しており、市民の利便性確保のために窓口体制を強化します。

つきましては、記事掲載及び取材方についてよろしくお願いします。

記

1 開設日時 令和2年7月1日(水) 午前8時30分

2 開設場所 弘前市役所 市民防災館4階(旧 会議室)

3 受付時間 平日 午前8時30分~午後5時

4 業務内容 マイナンバーカードの申請・交付 電子証明書の新規発行・更新・暗証番号初期化 マイナンバーカード出張申請に関する業務 マイナポイント事業に係る補助業務 等

【お問い合わせ先】

弘前市市民生活部市民課 蒔苗、斎藤(俊) 〒036-8551

TEL: 0 1 7 2 - 4 0 - 7 0 2 0 青森県弘前市上白銀町 1 - 1

FAX: 0 1 7 2 - 3 9 - 1 0 6 3 http://www.city.hirosaki.aomori.jp/